

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策商品券追加配付事業	①物価高騰に直面している住民に対し、1人あたり2万円分の商工会商品券を配付することにより、経済負担の軽減と地域経済の消費喚起を図る。 ②住民に対する商工会商品券の配付 ③・商品券 500円×40枚×2,250人=45,000,000円 ・郵便料 500円×1,290世帯=645,000円 ・商品券換金手数料 30円×90,000枚=2,700,000円 ・事務費(消耗品費等) 53,000円 合計 48,398,000円 ④住民	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策商品券配付事業	①物価高騰に直面している住民に対し、1人あたり2千円分の商工会商品券を配付することにより、経済負担の軽減と地域経済の消費喚起を図る。 ②住民に対する商工会商品券の配付 ③・商品券 500円×4枚×2,280人=4,560,000円 ・郵便料 600円×1,310世帯=786,000円 ・商品券換金手数料 30円×9,120枚=273,600円 ・事務費(消耗品費等) 53,000円 合計 5,672,600円 ④住民	R7.7	R8.2
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等事業継続支援事業	①エネルギー価格・物価高騰等に直面している医療機関・老人介護施設・障がい者福祉施設に対し、事業規模等に応じて10万円若しくは20万円の支援金を交付することにより、事業継続の下支えをする。 ②医療機関・老人介護施設・障がい者福祉施設に対する支援金の交付 ③・医療機関 (1事業者×200,000円)+(1事業者×100,000円) =300,000円 ・老人介護施設 2事業者×200,000円=400,000円 ・障がい者福祉施設 (2事業者×200,000円)+(2事業者×100,000円) =600,000円 合計 1,300,000円 ④医療機関・老人介護施設・障がい者福祉施設	R8.1	R8.3
4	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農林業者エネルギー価格高騰対策支援事業	①エネルギー価格高騰により、動力光熱費が増大している農林業者の負担軽減を図るため、交付金を交付することにより、事業継続の下支えをする。 ②農林業者に対する交付金の交付 ③・交付金 R6動力光熱費実績に応じて交付金額を分類 (A)10万円以上50万円未満:5万円 50,000円×40件=2,000,000円 (B)50万円以上100万円未満:10万円 100,000円×26件=2,600,000円 (C)100万円以上150万円未満:15万円 150,000円×28件=4,200,000円 (D)150万円以上:20万円 200,000円×16件=3,200,000円 小計 12,000,000円 ・郵便料 110件×110円×3回=36,300円≒37千円 ・振込手数料 110件×231円=25,410円=26千円 合計 12,063,000円	R8.1	R8.3
5	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等事業継続支援事業	①賃上げやエネルギー価格・物価高騰等の影響を受けている中小企業・小規模企業に対し、1事業者あたり法人20万円、個人10万円の支援金を交付することにより、事業継続の下支えをする。 ②中小企業・小規模企業に対する支援金の交付 ③・法人 60事業者×200,000円=12,000,000円 ・個人 60事業者×100,000円=6,000,000円 ・事務費 200,000円 合計 18,200,000円 ④壮警町商工会(中小企業・小規模企業)	R8.1	R8.3
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地域交通・運送事業者臨時支援事業	①エネルギー価格高騰の影響を受けている地域交通・運送事業者に対し、1台あたり2万円の支援金を交付することにより、事業継続の下支えをする。 ②地域交通・運送事業者に対する支援金の交付 ③・トラック事業者 30台×20,000円=600,000円 ・バス事業者 18台×20,000円=360,000円 ・タクシー事業者 12台×20,000円=240,000円 ・事務費 200,000円 合計 1,400,000円 ④壮警商工会(地域交通・運送事業者)	R8.1	R8.3